

令和2年度 高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

川 辺 町 長

平成26年度～平成30年度まで実施しました見出しの予防接種について、接種率が低いため、令和1年から令和5年度までの5年間延長されることになりました。期間中に接種の機会が1回できましたので指定の年度にご利用ください。

接種は、強制ではありません。自らの意思で接種を希望される方に接種料金の一部を助成いたします。

記

【対象者】

◎ 接種年度中に満65歳となる方

65歳： 昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生

◎ 経過措置の延長により対象となる方

平成31年度から5年間は、経過措置の延長として、年度中に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が対象です。

70歳： 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

75歳： 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生

80歳： 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生

85歳： 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生

90歳： 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生

95歳： 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生

100歳： 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

◎ 60歳～65歳未満で対象となる方（保健センターへ事前申請が必要です）

60歳から65歳未満（昭和31年4月2日生～昭和36年4月1日生）の方で、心臓・腎臓病・呼吸器疾患・免疫機能障害により、身体障害者手帳1級程度の障害がある方

【注！！ 上記対象者の内、接種できない方】

今までに肺炎球菌（23価）ワクチンを接種したことがある方は、定期予防接種の対象とはなりません。

【接種期間】 令和2年5月1日（金）～ 令和3年3月31日（水）

【接種回数】 1回

【自己負担金】 3,000円 ※ 医療機関窓口でお支払いください。

※生活保護世帯の対象の方は無料です（保健センターへ事前申請が必要です）

【接種方法】

1. 接種医療機関を決め予約

美濃加茂市・加茂郡内の契約医療機関（4ページの医療機関一覧を参照）に予約する。

ただし、かかりつけ医が4ページの医療機関一覧表以外の県内医療機関の場合で、かかりつけ医での接種を希望する場合は「岐阜県広域化予防接種事業」で接種を受けることができます。広域化接種の利用をご希望の方は、まず、かかりつけ医に接種の許可を得てから、接種前に保健センターにお申し出ください。

※ かかりつけ医は、県内の「岐阜県広域化予防接種協力医」に限りますので、かかりつけ医にご確認ください。

2. 予約した医療機関で接種を受ける

〔持ち物〕 ・ 予診票（自宅で必要事項を記入して持参する）

・ 接種済証（予診票と同封）

・ 自己負担金 3000円（生活保護世帯の方は町が発行した証明書）

・ 健康保険証（本人確認のため）

※ 予防接種について効果や副反応を理解・納得された上で自署欄を記入してください。

① 接種後30分は医療機関で様子を見るか、医師とすぐに連絡が取れるようにしましょう。

② 接種済証を受け取り自宅で保管してください。（5年間は追加接種出来ません）

予診票を忘れた場合、接種ができないことがあります。また、予診票の裏面には自署欄があります。何らかの理由で自署ができない場合は、代理人が同行して署名してください。

【施設等に入所中の方が接種を希望される場合】

● 美濃加茂市・加茂郡の施設等に入所中の方・・・施設にご相談ください。

● 上記以外（美濃加茂市や加茂郡以外）の施設等に入所中の方

川辺町保健センターまでご連絡ください。施設により川辺町が発行する依頼書または、専用の予診票が必要となります。

【肺炎球菌とは】

肺炎は、日本人の死亡原因の第3位となっています。その原因で一番多いのが「肺炎球菌」によるものです。肺炎球菌は身近に存在する細菌の一種で、健康な人ではあまり感染症を起こしませんが、高齢者や慢性の心臓病・糖尿病・肺の病気等があり免疫の働きが低下している人では、肺炎を起こしやすく重症化するとされています。

【肺炎球菌ワクチンとは】

肺炎球菌は、93種類あります。定期予防接種で使用するワクチンでは、重症の肺炎球菌感染症の7割を占めるとされている23の種類に免疫がつけられるものです。

(すべての肺炎が予防できるというものではありません。)

【ワクチンの副反応は】

注射部位の腫れ、熱感、痛みなど、全身症状として発熱、寒気、頭痛、倦怠感、違和感、筋肉痛などがみられることがあります。通常2~3日で消失します。また、非常にまれに、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応など重篤な副反応が現れることがあります。

【予防接種を受けることが出来ない場合】

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、以下の場合には本予防接種を受けることができません。

- ・明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ・23価肺炎球菌予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（全身性のアレルギー反応）を起こしたことがある場合
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【他の予防接種との接種間隔に気を付ける】

「生ワクチン」を接種した場合、接種の翌日から起算して27日以上、「不活化ワクチン」の場合には6日以上、肺炎球菌予防接種を受けるまでに間隔をあける必要があります。

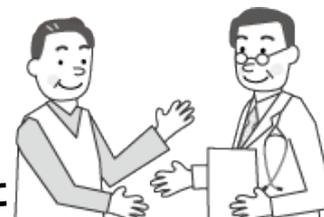
【予防接種を受けた後の一般的な注意事項】

- ① 予防接種を受けた後24時間は副反応の出現に注意し、体調にご注意ください。特に接種直後30分以内は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 原則としてワクチン接種後1時間を経過すれば、入浴は差し支えありません。
- ③ 接種日は普段通りの生活をして構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は接種後24時間避けましょう。
- ④ 高熱、けいれん等の症状が見られた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

加茂管内の高齢者肺炎球菌接種契約医療機関一覧

	医療機関名	電話番号	接種受入時間		月	火	水	木	金	土
			AM	PM						
川辺町	濃飛ファミリー クリニック	53-3111 予約不要	AM	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
			PM	4:30~ 6:30	○	○	○	—	○	—
	田原医院	53-5588 予約不要	AM	9:00~11:30	○	○	○	○	○	○
			PM	4:00~ 7:30	○	○	—	○	○	—
	有本 整形外科	53-5888 予約不要	AM	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
			PM	4:00~ 7:00	○	○	○	—	○	—
町 外 医 療 機 関 名										
美濃加茂市	太田メディカルクリニック・渡辺医院・野尻整形外科・こじま内科循環器科 黒岩内科小児科クリニック・安藤小児科・岩永耳鼻咽喉科・わたなべ内科クリニック 岐阜健康管理センターすこやかクリニック・みのかも西クリニック・林クリニック 日江井外科・西田醫院・こくぼクリニック・安田内科クリニック・山手クリニック 堀部医院・土屋クリニック・納土内科・さぐち内科・いこまファミリークリニック 森本こどもクリニック・野尻内科医院・うえだクリニック 木沢記念病院(受診中の方のみ) ※のぞみの丘ホスピタル(入院患者・関連施設利用者のみ)									
富加町	杉山クリニック									
坂祝町	小林クリニック・まつだ整形外科									
七宗町	大矢クリニック・カブチ山田クリニック・小島内科									
八百津町	伊佐治医院・粕谷医院・佐藤クリニック・和知すこやかクリニック									
白川町	大賀医院・新田医院・白川病院									
東白川村	東白川村国保診療所									

※ 町外医療機関の接種受け入れの詳細は、
各医療機関にお問い合わせください。



※ **気にかかることや不明な点があれば、予防接種を受ける前に
医師や保健センターにご相談ください。**

担 当	電 話	相談受付時間(平日のみ)
川辺町保健センター	0574-53-2515	8:30~17:15